

展開方向Ⅳ 生産性を高める基盤整備

- スマート農業の推進や新品種・新技術の導入に向けた開発・実証等に取り組み、地域の実情に合った技術の普及を図ります。
- 農地中間管理事業の活用や人・農地プランの実質化等により、担い手への農地集積に努めるとともに、地域農業を支える集落営農を推進し、効率的な利用を促進します。
- 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や、ため池などの農業水利施設の的確な補修・補強を行います。
- 安心して農業生産を行えるよう、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病や問題となる病害虫に対する防疫体制の整備を推進します。

<施策>

1 農地集積・集約化と農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①「人・農地プラン」や農地中間管理事業等の取組み ②集落営農や農業支援グループの育成 ③荒廃農地の発生防止
2 農地・水利施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①担い手のニーズに応じた施設整備 ②農業水利施設の長寿命化対策
3 スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①スマート農業の普及啓発 ②データ駆動型農業の推進 ③ロボット技術等の導入支援 ④スマート畜産の推進
4 ため池の防災・減災対策	<ul style="list-style-type: none"> ①ため池の防災・減災対策の推進 ②中小規模ため池の耐震化整備の推進
5 防疫体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①家畜伝染病の発生予防等の強化 ②農作物病害虫・雑草対策の推進

<指標>

番号	指標	現状	目標	目標値の考え方
1	農地中間管理事業による貸付面積	2,823ha (R2年度)	4,300ha (R7年度)	R2年度の実績から1.5倍の貸付面積の増加を目指します。
2	ほ場整備面積	7,678ha (R2年度)	7,803ha (R7年度)	優良農地の確保と農地の集積促進を図るため、年間25haの整備を目指します。
3	基幹水路保全対策延長	138km (R2年度)	158km (R7年度)	年間4kmの計画的な施設の補修・更新を目指します。
4	スマート農業技術導入経営体数	64経営体 (R2年度)	150経営体 (R7年度)	R2年度の実績から2倍以上の導入経営体数の確保を目指します。
5	防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修)	3,541箇所 (R2年度)	3,651箇所 (R7年度)	ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進し、年間22箇所の全面改修の整備を目指します。
6	中小規模ため池の耐震化整備箇所数	12箇所 (R2年度)	22箇所 (R7年度)	耐震補強工事が必要な22箇所の中小規模ため池について、R3年度に全て着手し、R4年度の完了を目指します。
7	飼養衛生管理指導等計画に定める重点的指導事項の遵守率	85.7% (R2年度)	100% (R7年度)	全農場での重点的指導事項遵守を目指します。

- 農地の集積・集約化による担い手の規模拡大・経営効率化や荒廃農地の発生抑制を図るため、地域の担い手や農地のあり方を地域で共有する「人・農地プラン」の取組みや、離農者等から農地を借り受け、新規就農者や規模拡大を希望する農家に貸し付ける県農地機構の農地中間管理事業の活用を、関係機関・団体と連携して進めます。
- 地域農業を支える集落営農の推進・育成や次代への経営継承を図るとともに、ドローンを使った農作業代行など、時代に即した多様な農業支援サービスを推進します。
- 農業振興地域制度や農地転用許可制度を的確に運用することにより、優良農地の確保・維持と有効利用の取組みを推進します。

現状と課題

- 農業者の高齢化や減少が進むなか、本県農業の持続的発展を図るためには、認定農業者や集落営農組織などの担い手に農地を集積する必要がありますが、令和2年の1経営体当たり経営耕地面積は全国平均3.01haに対し1.07haにとどまります。本県では狭小な農地や特殊な水利慣行など担い手への農地集積に不利な条件が多いことから、地域の実情に応じた施策が必要となっており、特に、担い手への支援と一体となった農地集積が求められています。
- 国においては令和5年度までに担い手への農地集積率8割の目標達成に向け、「人・農地プラン」を推進しているものの、令和元年度時点で全国平均57%に対し28.1%にとどまります。こうしたことから、地域の農地や担い手の将来のあり方について、地域の農業者が話し合いを通じて具体的に共有化を図るなど、地域ぐるみで担い手への農地の集積・集約化を促進する必要があります。
- 狭小な農地や特殊な水利慣行など、本県の特性を踏まえると、認定農業者等の核となる担い手だけで地域の農地やため池・水路などを守ることは困難であり、集落営農の組織化や高齢化した既存組織の次代への円滑な経営継承に向けた後継者育成を進めるほか、農作業や農地管理作業の外部委託など、地域農業を支える多様な取組みを促進し、営農の継続・効率化を図る必要があります。
- 農業従事者の減少や高齢化などにより、県内の農振農用地区域内の農地面積が減少を続けるなかで、所有者不明農地や未相続農地も増大しており、担い手への農地集積の妨げとなっています。

- 転用された農地は、簡単に農地に戻すことはできず、周辺農地に与える影響も大きいことから、まとまった一団の農地や耕作条件の良い農地は優良農地として、今後も確保しておく必要があります。

具体的な施策

① 「人・農地プラン」や農地中間管理事業等の取組み

- ❖ 将来の地域の農地や担い手のあり方について、地域の農業者が話し合いを通じて具体的に共有化し決めていく「人・農地プラン」の取組みを促進します。
- ❖ 県農地機構の農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を促進するとともに、農地集積に伴う、農地の受け手（担い手）や出し手（農地の提供者）に対する支援を行います。



農業者による地域での話し合い

- ❖ 農地集積を促進するため各市町単位に設置している地区推進チーム（農業関係機関・団体等で構成）を中心に、「人・農地プラン」の取組みや、農地中間管理事業の活用を進めるとともに、地域のニーズに即した基盤整備や集落営農、日本型直接支払制度などと連携して、農地集積・集約化を図ります。

② 集落営農や農業支援グループの育成

- ❖ 「人・農地プラン」や日本型直接支払制度、基盤整備などの取組みを契機とした話し合いの場や研修会等を通じてリーダーを掘り起こし、新たな集落営農の組織化を進めます。
- ❖ 女性や定年退職者など多様な人材を含めた地域の後継者育成、高齢化する既存組織が世代交代・経営継承に向けて行う人材募集活動や意向調査、座談会などの取組みを関係機関と連携して支援します。
- ❖ 地域を支える担い手の高齢化・労働力不足、機械更新の負担軽減を図るため、経営の継続や効率化を図ることができるよう、作業受託や機械の共同利用を行う農業支援グループの育成のほか、ドローンや自動走行農機などによる作業代行をする事業者の参入を促し、様々な農業支援サービスの活用を促進します。



農業用機械の講習会

③ 荒廃農地の発生防止

❖ 「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業等を活用して、担い手へ農地の集積・集約化を図るとともに、簡易な基盤整備事業の支援により、荒廃農地の発生防止を図ります。

❖ 荒廃農地の増加が特に懸念される中山間地域等における中山間地域等直接支払制度や、協働で行う農地の保全活動を支援する多面的機能支払制度の活用を促進します。



地域住民が協働で行う荒廃農地の草刈り

❖ 荒廃農地のなかでも、再生が可能な農地については担い手が再生利用するための整地・植栽等を支援し、果樹やオリーブ等の耕作再開を促進します。

❖ 市町農業委員会等による遊休農地等の調査や農地所有者に対する遊休農地化を防止する指導に加え、農地法や農業経営基盤強化促進法に基づく所有者不明農地の利活用制度を活用して、所有者不明農地や未相続農地対策を進めます。

❖ 農業振興地域制度や農地転用許可制度を的確に運用することにより、優良農地の確保・維持と有効利用の取組みを推進します。

コラム⑧ 地域の農業を支える集落営農組織の取り組み

県内集落営農組織は、構成員の平均年齢が70歳に達するなど、高齢化が危惧されており、営農継続に向けた後継者の確保と、次世代へ継承する機械施設の維持・整備が課題となっています。そこで、各集落営農組織では、組織の若返りを図るため、行政・JA・農機メーカーなどと連携し、創意工夫を凝らした取り組みが展開されています。

東かがわ市大谷地区で新たに設立された「営農集団希望の大地」では、県の補助事業を活用して、大型特殊免許の取得やフォークリフト運転技能講習の受講を促し、作業機械のオペレーターを確保しています。また、農作業安全啓発講習や、熟練農業者によるトラクター操作・点検指導に取り組むなど、組織力の向上に努めています。



熟練農業者によるオペレーターの育成

コラム⑨ 多面的機能支払制度を活用した農地保全の取り組み

多面的機能支払制度は、農業・農村が有する多面的機能の発揮を促進するため、地域が協働で行う農地や農業用施設などの保全管理活動を支援する制度です。洪水の防止や水源のかん養、自然環境の保全などの多面的機能は、農産物を供給する機能と一体のものとして生ずる重要な機能で、その利益は広く国民が享受しています。本県でも、多くの活動組織が本制度に取り組み多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農地の適切な保全管理活動により荒廃農地の発生を防止しています。

丸亀市の活動組織「あやうた地域広域協定」は、平成26年度に綾歌町内の既存小規模組織を合併して設立された広域活動組織であり、町内の農地の大部分を占める約660haの農地を対象に活動を行っています。農道・ため池等の草刈りや水路の泥上げなどの保全管理活動のほか、遊休農地を活用してレンゲやコスモスの景観作物を植栽する活動も行っており、地域が協働して対象農地の保全を図っています。



遊休農地を活用した景観作物の植栽状況

- 良好な営農条件を備えた優良農地を確保するとともに、農地の集積・集約化を促進するため、多様な担い手のニーズに即したほ場整備や農業用水のパイプライン化などの生産基盤の整備を推進します。
- 条件不利地が多い中山間地域においては、地形条件や地域のニーズに即したきめ細かな生産基盤の整備を推進します。
- 農業用水の安定確保や効率的な利用、維持管理の節減を図るため、農業用水路等の適時・的確な長寿命化対策を進めます。

現状と課題

- 過疎化・高齢化の進行はもとより、狭小な農地や特殊な水利慣行といった本県特有の事情もあいまって、耕作放棄地は増加しており、営農の継続が危ぶまれる地域も少なくありません。
- 特に、生産条件のみならず定住条件も不利な中山間地域においては、生産基盤とともに定住環境の整備もあわせ行う必要があります。
- 一方で、農地集積に有効なほ場整備の進捗は、農家の農業への投資意欲の低下、狭小な農業経営面積、特殊な水利慣行などから、緩やかな伸びにとどまっており、地域の実情に応じた施策、とりわけ担い手への支援と一体となった生産基盤の整備が求められています。
- 農業を振興し持続的に発展させるためには、担い手の確保・育成とあわせ、担い手のニーズや地域の状況に応じたほ場整備や農業用水のパイプライン化などの生産基盤の整備とともに、老朽化が進む農業水利施設の保全対策が必要です。
- 先人たちが耕地開拓とあわせ築造に取り組んだため池や、高度経済成長時代に整備された水路等の農業水利施設は、整備から長期間が経過しており、老朽化した農業水利施設が増加しています。



農地の集積・集約による規模拡大

具体的な施策

① 担い手のニーズに応じた施設整備

- ❖ 核となる担い手が、効率的かつ安定的な経営を目指すため、農地集積・集約による規模拡大や農作業の効率化、生産コストの低減、収益性の高い作物の導入に加え、自動走行農機やICT水管理等を活用するスマート農業の実装が可能となるよう、担い手のニーズに即したほ場整備や農業用水のパイプライン化、暗きょ排水などの生産基盤整備を推進します。



農業用水のパイプライン化

- ❖ 狭小農地や条件不利地が多い中山間地域においては、地域の特性を生かしながら、小規模なほ場整備や農業水利施設など、地形条件や地域のニーズに即したきめ細やかな生産基盤整備とともに、農業集落道や農業集落排水施設などの定住条件を改善する農村生活環境整備を一体的に推進します。



けい畔法面のカバープランツ植栽

- ❖ 担い手が多大な労力を要している水管理やけい畔法面の草刈りなどの維持管理について、農業用水のパイプライン化やカバープランツなどの防草対策により、水管理や法面の維持管理の省力化を推進します。

② 農業水利施設の長寿命化対策

- ❖ ため池の老朽度診断結果に基づき、下流域の安全性と受益農地の用水を確保するうえで重要なため池に重点を置いた整備を計画的に推進します。
- ❖ 用水の安定確保や効率的な利用、ライフサイクルコストの低減を図るため、農業用水路の点検、機能診断、監視などを通じた適切なリスク管理のもとで、計画的かつ効果的な補修、更新を行うなど、施設の適時・的確な長寿命化対策を推進します。



香川用水西部幹線水路

- 生産現場における高齢化や労働力不足等に対応するため、ロボット技術やAI、IoTなどを活用した農業技術の開発・実証等や農業機械等の導入支援に取り組み、地域の実情に合ったスマート農業技術の普及に努めます。
- 施設園芸などにおいて、品質向上や収量増加を図るため、生産工程や栽培環境を客観的なデータにより「見える化」し、分析・共有する「データ駆動型農業」への理解促進や指導員の指導力向上に努めます。

現状と課題

- 農業や食品関連産業分野でも、デジタル技術の活用による変革に向けた取組みが進展しているものの、全国的に見ると、データを活用した農業を行っている農業経営体は全体の2割に満たない状況であることから、国は令和3年3月に「農業DX構想」を取りまとめ、デジタル技術を活用して効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータでつかまえ、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業への変革の実現を図ることとしました。
- 本県の農業は、農業従事者の減少や高齢化による労働力不足に加え、産地や個人間で農産物の収量・品質に格差があることから、省力化や高品質・安定生産に向けたスマート農業の現場実装が重要です。
- 農業をより魅力的な産業へ成長させるため、熟達者の「勘」や「経験」だけに頼るのではなく、ICTやAI等を活用して、環境や作業データ等を「見える化」し、技術改善につなげる効率的な農業経営を進める必要があります。
- 労働力不足に対応するため、米麦を中心に近年普及が進むドローン防除の活用促進をはじめ、水田での自動給水装置やラジコン草刈機などの地域の実情に即したロボット技術等の活用について、現場での実証や導入支援が必要です。
- 畜産経営は担い手不足から高齢化が進んでいるなか、畜産経営を強化するため、規模拡大傾向にあります。このことから、家畜の生体や飼育環境の管理などの労働力不足を補うため、省力化・軽労化・効率化を進めるとともに、高品質生産が必要となっています。

具体的な施策

① スマート農業の普及啓発

- ❖ スマート農業に対する理解促進を図るため、県域での推進大会を毎年開催するとともに、農業改良普及センターにスマート農業の相談窓口を設置し、スマート農業に関する情報の収集と農業者への的確な情報の提供等に努めます。
- ❖ 地域の実情に即したスマート農業技術の導入・普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、スマート農業に関する情報の共有や人材の育成に取り組むほか、地域での実演会やロボット農機の操作体験を通じて、スマート農業技術の導入に向けた機運の醸成を図りつつ、採算性を考慮し、本県の生産現場に合った技術を導入できるよう、水管理システムやロボット農機などの着実な導入を支援します。
- ❖ 新規就農者などの次世代の担い手の育成に向け、優れた農業者の高度な生産技術の伝承や経営の効率化を図るため、データ解析等高度な専門知識を有する農研機構や機械メーカー等と連携したスマート農業技術の開発や実証等に取り組みます。

② データ駆動型農業の推進

- ❖ 産地や農業者間の生産・管理技術の高位平準化と経営の効率化を図るため、ICTなどの情報通信システムを活用して、生産工程や栽培環境データを「見える化」し、これらのデータをスマートフォン等で生産者や指導機関がリアルタイムで分析・共有化することにより、品質や生産性の向上につなげる「データ駆動型農業」を推進し、理解促進と指導員の指導力向上に努めます。
- ❖ イチゴにおいては、本県が開発した「さぬきファーマーズステーション」（環境・作業データ等をWebで閲覧・共有できるシステム）の導入を推進し、品質や収量の向上を図るとともに、ミニトマトでは、優れた生産者の施設内にモニタリング装置を設置して環境データを収集・蓄積し、生産者、農業改良普及センター、JA等が一体となってデータを検証・活用する体制づくりに取り組み、生産性の向上を図ります。

③ ロボット技術等の導入支援

- ❖ 直進アシスト機能付きトラクターや農業用ドローン、ラジコン草刈機のほか、自動給水装置など、ロボット技術等の現場実証や導入支援により、作業の身体的負担の軽減や安全性の確保、生産管理の効率化・省力化などを図ります。
- ❖ 担い手の経営改善だけでなく、高齢者や農業経験の少ない新規就農者でも安心して農業経営に取り組むことができる環境づくりと経営発展を促進します。

④ スマート畜産の推進

<酪農>

- ❖ 省力化や生産性向上につながる搾乳ロボット等の導入など、ロボット技術等の現場実証や導入支援により、作業の身体的負担の軽減や安全性の確保、生産管理の効率化・省力化などを図ります。

<酪農・肉用牛>

- ❖ 生体監視装置などのICT機器や各種センサーを活用した発情発見、分娩事故防止、長期不受胎牛の計画的更新を行い、母牛の分娩間隔の短縮、事故率の低減を推進します。
- ❖ 哺乳ロボットや自動給餌ロボット、餌寄せロボット等のスマート機器を活用した省力的な飼養管理を推進します。担い手の経営改善だけでなく、高齢者や農業経験の少ない新規就農者でも安心して農業経営に取り組むことができる環境づくりと経営発展を促進します。

<養豚、養鶏>

- ❖ ICT機器や各種センサーにより温度や飼料、飲水量、ガス濃度などの環境情報や、クーリング・パッドを完備した畜舎環境制御技術、Webカメラによる家畜行動データをAI等で分析するスマート畜産技術を活用した家畜の飼育管理の最適化・省力化を推進します。

省力化

ロボット技術等の導入支援
ドローン防除、ラジコン草刈機等の活用により作業の大幅な省力化を実現



ドローンによる水田防除

収益性の向上

スマート畜産の推進
ICTや各種センサーを活用したモニタリングシステムや、哺乳ロボット・自動給餌ロボット等の導入により省力化を実現



牛の行動量等を測定して発情兆候や体調変化を検知するシステム

情報通信装置

行動量のグラフ表示

収量増加・品質向上

ICTで環境を制御
温度 湿度 CO₂ 養分 水分

データ駆動型農業の推進
環境制御技術を導入して生産工程や栽培環境データを「見える化」し、リアルタイムで分析・共有化することにより、高品質・多収・安定生産を実現

施設環境データ等をWebで閲覧・共有できる「さぬぎファーマーステーション」

SFステーション

データ転送 遠隔操作

らくちんコントローラー
給液 換気扇 暖房機 電照 CO₂施用

モニタリング
給液回数 気温 CO₂濃度 日射量 暖房機稼働時間 換気扇稼働時間 CO₂発生装置稼働時間

遠隔操作 データ転送

パソコン スマホ

香川型高設養液栽培システム

環境データの「見える化」

コラム⑩ スマート農業導入に向けた取組み

令和2年度、スマート農業の社会実装を図るため、県、JA、農機メーカー、実証農家を構成員とするコンソーシアムが主体となり、直進アシスト機能付きトラクターによるほ場準備と、GNSS自動操舵乗用型防除機による省力防除に関する実証実験に取り組みました。

同年12月には成績検討会が開催され、慣行と比較して作業時間がそれぞれ35%と74%短縮できたとの結果が報告されました。実証農家である（株）さぬきベジファームの藤澤社長から「ほ場が狭小なため、導入機械の能力が十分に発揮できていないところもあるが、今後も実証を継続しながら、スマート農業の普及に役立ちたい」と今後の意気込みが示されるなど、スマート農業実装に向けた機運も高まっています。

検討会に先立ち、農業大学校の現場実習も開催され、次代を担う若手就農希望者たちの意識啓発にも努めています。



自動操舵乗用型防除機による防除作業

コラム⑪ スマート畜産導入に向けた取組み

スマート畜産には、牛の発情管理、家畜の分娩監視装置、自動給餌器、搾乳ロボットなど様々な分野が含まれます。繁殖農家は牛の行動の変化から、いち早く発情を察知しなければなりません。農家の経験値に頼っているのが現状です。そこで、スマート畜産技術を導入して、牛の発情管理を行う実証実験に取り組んでいます。

首に装着した行動センサーが、牛の行動を24時間監視することで、発情の見逃しが少なくなり、繁殖成績の向上につながることがわかりました。

他にも、スマート畜産に関する技術開発は進んでおり、それぞれの経営に応じた導入を図ることで、経営の改善につながることが期待されています。



スマート畜産機器による牛の発情確認

- 災害の発生を未然に防止するため、「香川県老朽ため池整備促進計画」とあわせ、「ため池工事特措法」の防災工事等推進計画と整合を図りながら、防災上危険であり放置することのできない中小規模ため池の保全整備や必要な耐震補強工事など、防災対策を計画的に進めます。
- 「香川県ため池保全管理協議会」において、ため池の適正な管理や危険ため池の整備等を進めるとともに、「香川ため池保全管理サポートセンター」により定期的な現地パトロールや管理者等への指導・助言等を行い、ため池の適正な保全管理を促進します。
- ハザードマップの作成や普及啓発を促進して、ハード整備とソフト対策を一体的に実施することにより、総合的な防災・減災対策を計画的・積極的に推進します。

現状と課題

- 県内には、農業用水の主要水源として、数多くのため池が存在しますが、その多くは藩政時代に築造されており、老朽化が進行しています。近年、集中豪雨が局地化・激甚化するなど、自然災害発生リスクも高まっており、ため池の防災・減災対策は急務となっています。
- 平成30年7月の西日本豪雨など、近年、豪雨等により多くのため池が被災し、下流に甚大な被害が発生している状況を受けて、「ため池管理保全法」や「ため池工事特措法」が施行され、適正な保全管理や計画的な防災工事の実施が求められています。
- 受益地が減少あるいはなくなったり、管理者不在などにより、管理が行き届かず災害の発生が懸念される防災上危険な中小規模ため池については、地域で将来的なため池の保全管理や活用方法等について話し合いを行い、防災工事等が必要な場合は計画的な工事实施が必要です。
- 一方で、中小規模のため池には、受益地がなくなり管理者が不在となったものも多く、こうした防災上放置できない中小規模ため池の保全管理体制の強化が必要です。
- 南海トラフ地震が、今後30年以内に70%～80%の確率で発生することが予測されているなか、大規模ため池と同様に、下流域に住宅や公共施設が多いなど、地震等により決壊した場合、甚大な被害の発生が想定される防災上重要な中小規模ため池についても震災対策が重要であり、早急な耐震化整備が必要です。

具体的な施策

① ため池の防災・減災対策の推進

- ❖ 「ため池工事特措法」に基づき指定した「防災重点農業用ため池」において、劣化状況評価を行い、防災工事の要不要を判断するとともに、決壊した際の浸水区域の状況等も踏まえ、総合的な観点から防災工事の緊急度を検討します。また、防災重点農業用ため池の管理者等に対して、施設の保全管理の重要性や緊急連絡時の対応等について周知・啓発に努めます。
- ❖ 劣化状況評価を完了させたいうで、「香川県老朽ため池整備促進計画」や、「ため池工事特措法」における防災工事等推進計画を策定し、早期に改修が必要な老朽ため池の計画的な整備を推進します。
- ❖ 受益地が減少あるいはなくなったり、管理者不在などにより、管理が行き届かず災害の発生が懸念される防災上危険な中小規模ため池において、地域の将来的なため池のあり方について貯水機能の廃止も含めて、地域で協議・合意形成を図り、迅速な防災措置が講じられるよう努めます。
- ❖ 「ため池保全管理法」に基づく民有ため池については、市町と連携し、定期的に現場状況の確認や施設管理状況の把握を行い、適正な管理を促進します。
- ❖ 県・市町等で構成する「香川県ため池保全管理協議会」において、ため池の適正な管理や危険ため池の整備を推進するとともに、「香川ため池保全管理サポートセンター」において、ため池の劣化状況の診断や管理状況の確認を行い、その結果を基に、劣化が進んだため池の定期的な現地パトロールや、管理が不十分なため池の管理者等への指導・助言・電話相談等を行い、ため池の適正な保全管理を促進します。
- ❖ 地震や豪雨による住民被害の回避や迅速な避難行動につなげるため、ソフト対策としてハザードマップの作成や普及啓発を行うとともに、この有効な活用方法や先進的な取組みを情報共有して、防災体制整備の推進と防災意識の向上を図り、ハード整備と一体的に実施することにより、総合的な防災・減災対策を推進します。
- ❖ ため池管理者の理解と協力のもと、ため池の低水管理などによる洪水調節容量の確保やため池の整備などを「流域治水」の取組みの一環として推進します。

② 中小規模ため池の耐震化整備の推進

- ❖ 南海トラフ地震に備え、決壊により甚大な被害が想定される防災上重要な中小規模ため池について、必要な耐震補強工事の早期完了に向けて取り組みます。

- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病対策としては、農場管理者等に対し、異常家畜の早期発見・早期通報を徹底させるとともに、各農場が飼養衛生管理基準を遵守し、家畜伝染病の発生を防止するよう指導を行います。
- 家畜伝染病の発生時に、迅速かつ的確な防疫対応が実施できるよう、関係機関等との連携を強化するとともに、初動に必要な資材の備蓄や、実効性のある防疫演習などを通して、防疫体制の強化を図ります。
- 農作物の病害虫対策としては、「県病害虫雑草防除指針」の作成等により、生産現場での効率的かつ適正な防除を図るとともに、新たに病害虫が発生した場合は、「香川県未侵入病害虫発生時における対応マニュアル」に基づき対応します。また、病害虫・雑草の侵入警戒調査により迅速に発生を確認し、発生予測に基づいた的確な防除を実施するとともに、農業試験場において新たな防除技術の開発試験を行います。

現状と課題

- 令和2年11月から12月にかけて、県内で高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生しました。その後、令和3年3月末までに全国18県の農場において52例の発生が確認され、約987万羽の殺処分が実施される事態に至りました。
- 高病原性鳥インフルエンザに加え、国内各地で発生している豚熱や、近年、国内侵入のリスクが高まっているアフリカ豚熱など、家畜伝染病対策が急務となっていることから、飼養衛生管理基準は厳格化されており、農場管理者が適正に飼養衛生管理基準を遵守するよう、県において基準の指導強化がこれまで以上に求められています。
- 家畜伝染病が万一発生した際には、早期通報により迅速かつ適切なまん延防止措置を講じて、早期の封じ込めを図ることはもとより、県民の不安解消や風評被害の防止に向けて、正しい知識・情報の発信に努める必要があります。
- 農産物の生産に甚大な被害を与える重要病害虫に対して、本県への侵入防止対策と、万一発生した場合の迅速な対応が求められています。



家畜伝染病防疫演習
【高病原性鳥インフルエンザ】

具体的な施策

① 家畜伝染病の発生予防等の強化

- ❖ 家畜保健衛生所の現地指導や研修会等により、農場管理者等に対する飼養衛生管理基準の指導を強化し、日頃からの施設の点検・修繕や異常家畜の早期発見・早期通報を徹底させるとともに、飼養衛生管理基準の遵守率を向上させ、家畜伝染病の発生を防止するよう指導を行います。



家畜伝染病防疫演習【豚熱】

- ❖ 防鳥ネットや柵の設置などによる農場や畜舎等への野生動物の侵入防止対策や、農場出入り時の消毒に対する支援を行い、衛生管理区域の管理を強化し、家畜疾病の発生予防を推進します。
- ❖ 発生時の迅速かつ的確な初動対応を実現するため、関係機関との連携を強化し、県防疫マニュアルに基づく防疫演習の実施、関係者への防疫作業説明会の開催、防疫資材の整備・備蓄・更新を定期的に行います。
- ❖ 家畜伝染病の発生予察を含む発生予防とまん延防止のための調査、検査、病性鑑定を行います。
- ❖ 国と連携して、乗客の靴底消毒を行うなど高松空港における水際防疫を強化します。
- ❖ 国、市町、関係団体、関連事業者等と連携し、国内外での家畜伝染病の発生情報を共有するとともに、県のホームページ等により正確な情報を発信し、風評被害の防止に努めます。

② 農作物病害虫・雑草対策の推進

- ❖ 農作物の病害虫対策としては、「県病害虫雑草防除指針」の作成等により、生産現場での効率的かつ適正な防除を図るとともに、ミカンコミバエなど国指定の重要病害虫や本県未侵入の病害虫が新たに発生した場合は、「香川県未侵入病害虫発生時における対応マニュアル」に基づき、県ホームページに掲載するなど、関係機関・団体への速やかな情報提供に努めるとともに、的確な防疫対応を行います。
- ❖ 病害虫・雑草の侵入警戒調査により、迅速に発生を確認し、発生予察に基づいた的確な防除を実施するとともに、必要に応じて、農業試験場において、新たな防除技術の開発試験を行います。

コラム⑫ ため池の防災・減災対策に向けた取り組み

近年、豪雨等により全国で多くのため池が被災し、甚大な被害が発生している状況を踏まえ、国において、いわゆる「ため池管理保全法」と「ため池工事特措法」が施行されており、ため池の適正な保安全管理や計画的な防災工事の実施が急務となっています。

これを受けて、決壊した場合に人的被害のおそれがあるため池を「防災重点農業用ため池」として指定し、計画的かつ集中的にため池整備を推進するとともに、「香川ため池保安全管理サポートセンター」を開設して、ため池の劣化状況の診断や管理状況の確認を行い、劣化が進んだため池の定期的なパトロールや、管理が不十分なため池の管理者への指導・助言を実施しています。

また、ため池の適正な保安全管理の実現に向けて、全ての「防災重点農業用ため池」の管理者を対象に、適正な管理の仕方、定期点検及び緊急点検の実施、緊急時連絡網の周知、避難訓練の優良事例紹介等について、パワーポイントを用いて説明するとともに、ため池管理アプリのQRコードを配布するなど、17市町48箇所において説明会を開催しました。



「防災重点農業用ため池」の管理者に対する保安全管理説明会

コラム⑬ 鳥インフルエンザの発生防止に向けた取り組み

本県においては、令和2年11月から12月にかけて、計13農場で鳥インフルエンザが相次いで発生。そのうち12農場が密集地域での連続発生となり、地域の産業や県民生活に大きな打撃を与えました。

二度とこのような惨事を招くことがないように、様々な対策を実施しています。令和3年度には、県内の養鶏農家を対象とした研修会を開催。前年度の発生状況を踏まえた留意事項や、農場及び鶏舎内への鳥インフルエンザウイルスの持ち込みを防ぐための点検項目について理解を深め、養鶏農家自身が自らの責務として、飼養衛生管理基準を守っていくことを強く認識いただきました。これを踏まえて、家畜保健衛生所の家畜防疫員が、県内すべての農場に立入を実施し、防疫対策に問題がないか、養鶏農家と一緒に確認しています。

県では、鳥インフルエンザを二度と発生させないよう、養鶏農家とともに万全を期して対応しています。



県内養鶏農家への研修